

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人ひまわり会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県田川郡川崎町大字田原1121番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成12年10月26日

(4) 設立登記年月日 平成12年11月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松尾 眞二郎	社員
理 事	松尾 早代	社員
同	青山 隆	
同	河本 純治	
同	渡邊 貴子	
同	内村 健	長主病院の管理者
同	金子 一秀	ひまわりクリニックの管理者
同	工藤 啓介	ひまわりホームクリニックの管理者
同	下津浦 耕士	六本松皮ふ科の管理者
同	阿部 秀樹	天神ホリスティックビューティークリニックの管理者
同	清水 典子	堺たかむら眼科の管理者
同	羽田 成彦	徳島ひまわり眼科の管理者
同	野田 美登利	しもそね眼科の管理者
同	室屋 陽子	小倉ひまわり眼科の管理者
同	林田 真紀	松山ひまわり眼科の管理者
同	松本 茜	医療法人ひまわり会四条眼科クリニックの管理者
同	松本 晃典	仙台ひまわり眼科の管理者
同	内田 真理子	堺ひまわり眼科の管理者

同	杉本 聡子	箕面ひまわり眼科の管理者
同	吉森 千夏	天神皮ふ科の管理者
同	和田 大史	医療法人ひまわり会西梅田眼科クリニックの管理者
監 事	金田 靖子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	長主病院	401 5319389	田川郡川崎町大字田原 1121 番地	一般病床 32 床
診療所	天神皮ふ科	401 1022359	福岡市中央区天神 2-4-20-3F	0 床
診療所	六本松皮ふ科	401 1023860	福岡市中央区六本松 4-2-2-2F	0 床
診療所	ひまわりクリニック	401 2711885	久留米市東町 38-22	0 床
診療所	ひまわりホームクリニック	401 0214064	福岡市博多区吉塚 4-2-23-802	0 床
診療所	天神ホリスティックビューティークリニック	401 1024314	福岡市中央区大名 1-14-45-3F	0 床
診療所	徳島ひまわり眼科	361 0127486	徳島市南末広町 4-1-4F	0 床
診療所	堺たかむら眼科	271 6000944	大阪府堺市堺区鉄砲町 1	0 床
診療所	黒崎眼科クリニック	401 6710974	北九州市八幡西区西曲里町 3-1-2F	0 床
診療所	しもそね眼科	401 7811417	北九州市小倉南区下曾根新町 10-1-2F	0 床

診療所	小倉ひまわり 眼科	401 7912215	北九州市小倉北区魚 町 1-2-17-2F	0 床
診療所	松山ひまわり 眼科	381 0116024	松山市天山 1-13-5-2F	0 床
診療所	四条眼科クリ ニック	261 0407633	京都市下京区四条通 柳馬場西入立売中之 町 104-1-2F	0 床
診療所	仙台ひまわり 眼科	041 5118934	仙台市青葉区中央 2- 3-29-1F・2F	0 床
診療所	堺ひまわり眼 科	271 6600073	大阪府堺市美原区黒 山 22-1 ららぽーと堺 2F	0 床
診療所	箕面ひまわり 眼科	271 1403432	大阪府箕面市西宿 1- 12-8	0 床
診療所	R CLINIC 松濤		東京都渋谷区松濤 2- 7-6	0 床
診療所	西梅田眼科ク リニック	281 4113632	大阪府大阪市北区堂 島 1 堂島地下街 5 号	0 床

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載
すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホーム光	田川郡川崎町大字田原 1121 番地	
放課後デイサービス生の松原校	福岡市西区生の松原 3-16-26	
放課後デイサービス田隈校	福岡市早良区野芥 2-47-12	
放課後デイサービス姪浜校	福岡市西区姪浜 4-22-31	
長主病院介護保険相談所	田川郡川崎町大字田原 1121 番地	開設以来未稼働
ゆかり保育園	福岡市中央区今川 2-1-17	業務受託
えにし保育園	福岡市中央区今川 2-1-17	業務受託

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 3月17日 仙台ひまわり眼科・徳島ひまわり眼科の管理者及び理事の変更

令和6年 4月23日 令和5年度決算の確定

令和6年 5月20日 黒崎眼科クリニックの廃止、黒崎眼科クリニックの管理者及び理事の
辞任

令和6年 9月25日 医療法人ひまわり会四条眼科クリニックの管理者及び理事の変更

令和6年11月21日 神戸南ファミリー眼科の新規開設及び新管理者選任

令和7年 2月17日 仙台ひまわり会眼科の管理者及び理事の変更

様式 2

法人名 医療法人ひまわり会
所在地 福岡県田川郡川崎町大字田原 1 1 2 1 番地

※医療法人整理番号 0 1 8 2 9

財 産 目 録
(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

1. 資 産 額 948,267 千円
2. 負 債 額 1,327,609 千円
3. 純 資 産 額 △ 379,342 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		485,172
B 固 定 資 産		463,095
C 資 産 合 計 (A + B)		948,267
D 負 債 合 計		1,327,609
E 純 資 産 (C - D)		△ 379,342

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借	☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借	☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))	

様式 3 - 1

法人名 医療法人ひまわり会

※医療法人整理番号 0 1 8 2 9

所在地 福岡県田川郡川崎町大字田原 1 1 2 1 番地

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	485,172	I 流 動 負 債	429,971
現金及び預金	69,865	買掛金	8,078
事業未収金	103,619	短期借入金	198,286
たな卸資産	7,992	未払金	197,165
前渡金	1,100	未払法人税等	2,938
前払費用	6,712	未払消費税等	14,216
短期貸付金	237,714	前受金	
その他の流動資産	58,170	預り金	7,263
		その他の流動負債	2,025
II 固 定 資 産	463,095		
1 有 形 固 定 資 産	314,079		
建物	114,346		
建物附属設備	24,237		
構築物	961		
医療用器械備品	57,697	II 固 定 負 債	897,638
その他の器械備品	4,090	長期借入金	863,400
車両及び船舶	945	長期未払金	9,238
土地	95,293	預り保証金	25,000
その他の有形固定資産	16,510	その他の固定負債	
2 無 形 固 定 資 産	12,631		
営業権	6,025	負債合計	1,327,609
ソフトウェア	5,970		
その他の無形固定資産	636	純資産の部	
3 その他の資産	136,385	科 目	金 額
敷金	26,002	I 資 本 金	40,000
長期前払費用	5,471	II 利 益 剰 余 金	△ 419,342
保険積立金	13,057	繰越利益剰余金	△ 419,342
その他の固定資産	91,855		
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	△ 379,342
資産合計	948,267	負債・純資産合計	948,267

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-1

法人名 医療法人ひまわり会

所在地 福岡県田川郡川崎町大字田原 1 1 2 1 番地

※医療法人整理番号 0 1 8 2 9

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 2 8 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,650,564
2 事業費用	1,784,140
本来業務事業損失	133,577
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	221,055
2 事業費用	227,567
附帯業務事業損失	6,512
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
収益業務事業利益	
事業損失	140,088
II 事業外収益	
受取利息	48
その他の事業外収益	29,630
III 事業外費用	
支払利息	8,663
その他の事業外費用	4,943
経常損失	124,018
IV 特別利益	
投資有価証券売却益	240
その他の特別利益	
V 特別損失	
固定資産売却損	
その他の特別損失	
税引前当期純損失	123,778
法人税・住民税及び事業税	2,946
当期純損失	126,724

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人ひまわり会

所在地 福岡県田川郡川崎町大字田原1121番地

※医療法人整理番号									
0	1	8	2	9					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人ひまわり会

理事長 松尾 眞二郎 殿

私は、医療法人ひまわり会の令和6年会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月18日
医療法人ひまわり会
監事 金田 靖子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。